

令和8年度 長野県よろず支援拠点生産性向上支援センターにおける

「生産性向上支援センター」の募集について

1 募集人員（予定）

生産性向上支援センター 若干名

2 業務内容

令和8年4月1日開設予定の「長野県よろず支援拠点生産性向上支援センター」において、中小企業・小規模事業者等からの生産性向上（5S、工程改善、省力化、デジタル化等）に関する相談に対応し、複数回の現場訪問を含む徹底した伴走支援を通じて、課題解決に向けた提案・助言等を行う。また、同センターに関する広報活動、支援対象者の発掘、拠点運営に係わる業務などを行う。長野県よろず支援拠点や実施機関と適切に連携する。

3 募集要項

（1）応募条件・資格

ア～ウのいずれにも該当する者

- ア（1）企業等の現場において生産性向上に取り組んだ経験を有する又は支援者として生産性向上支援の経験を有する又はそれと同等のスキルを有する方
（2）業務プロセス改善、デジタル活用などの生産性向上分野において優れた知見・支援能力等を有し、中小企業が抱える課題を的確に把握・分析し、具体的な解決策の助言ができる方
（3）特に「省力化投資促進プラン（※）」に指定されている下記の業種について支援ができる方

- ①飲食業 ②宿泊業 ③小売業 ④生活関連サービス業(理容業、美容業、クリーニング業、冠婚葬祭業)
⑤その他サービス業(自動車整備業、ビルメンテナンス業) ⑥製造業(中小製造業、食品製造業)
⑦運輸業 ⑧建設業 ⑨警備業

（※）省力化投資促進プラン（内閣官房HP）

- （4）専門・知見を有する業種に限らず、その他の業種の中小企業支援にも従事することとなる可能性があるため、他業種についても積極的に学び、支援に必要な知識を身につけていく意欲等を有する方
イ 普通自動車運転免許を保有し、自家用車で企業を訪問できる方
ウ パソコン操作（Word、Excelによる書類作成等）ができる方

（2）業務場所

本所（長野市若里1-18-1長野県工業技術総合センター3階 当機構事務所）及び県内各地に設置しているサテライト等（原則、自宅から直行直帰）

（3）契約条件

当機構と次の内容の委託契約を締結する

- ア 業務日数 月5～10日程度 ／ 不定期（業務が発生した場合に都度依頼します）
イ 報酬日額 30,000円（税抜） ※業務への従事が半日の場合は、日額の半額
ウ 業務時間 原則として午前8時30分～午後5時15分（休憩時間を除き7時間45分）
エ その他費用弁償 企業等訪問の際は当機構規定により旅費を支給

（4）委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 応募方法等

(1)応募書類の提出 郵送又は持参してください。

郵送先 〒380-0928

長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階

(公財)長野県産業振興機構 経営支援部

・郵送による場合は、封筒の表に「**生産性向上支援センター応募書類在中**」

と朱記し配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

・持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に当機構 経営支援部へ持参してください。

(2)募集期間

令和8年2月2日(月)～令和8年2月20日(金)

郵送の場合は、2月20日(金)必着のこと。

持参の場合は、2月20日(金)午後5時までに受け付けたものに限ります。

(3)応募書類 (次の①～③全て)

①応募申込書用紙(様式1)

②暴力団排除に関する誓約書(様式2)

③履歴書(写真貼付のこと) ※様式任意

(4)応募書類の取扱い

※応募書類に記載されている個人情報は、本採用以外の目的には使用しません。

5 選考方法

(1)第1次選考 書類選考(経歴・資格・応募条件等による職務適格性の審査)

(2)第2次選考 個別面接(1次選考合格者の面接)

※面接は当機構事務所で行い、面接にかかる交通費は、支給しません。

※選考結果の理由に関する問合せについては回答いたしませんのでご了承ください。

※長野県よろず支援拠点生産性向上支援センターの開設は、令和8年4月1日を予定していることから、実際の契約先は令和8年度の長野県よろず支援拠点生産性向上支援センターの実施機関となります。

6 その他

(1)3月上旬には第1次選考(書類選考)結果を通知します。

(2)社会情勢等を踏まえ、面接試験日及び委託開始日は延期になる場合がありますので、ご理解ください。

(3)問合せ先

(公財)長野県産業振興機構 経営支援部 担当:保科、山口

TEL 026-227-5028 FAX 026-227-6086

E-mail : keieishien@nice-o.or.jp